

平成 26 年度第 4 回北海道ブロック協議会
第 5 回北海道代協理事会
議 事 録

平成 27 年 1 月 16 日(金) 13:30~15:30

於:ホテルライフオー ト札幌

出席者 (以下、敬称略)

日本代協副会長	高梨 重勝	函館	理事	山崎 善仁	札幌	理事	田代 誠治郎	函館
日本代協理事	木内 彰		理事	田中 幹	札幌	理事	上畑 雅則	釧路
日本代協理事	山口 史朗	札幌	理事	川口 直一	札幌	理事	通岩 稔	釧路
会長	羽山 和広	帯広	理事	嶋田 拓馬	札幌	監事	木下 裕章	小樽
副会長	松浦 則雄	函館	理事	廣瀬 禎	室蘭	監事	本村 宏文	千歳
副会長	佐々木 雅之	札幌	理事	山本 仁	旭川		白戸 俊成	札幌
副会長	寺田 賢	旭川	理事	坂本 信一	旭川		赤山 登	札幌
副会長	吉田 和彦	釧路	理事	佐々木 直人	旭川		澤田 憲孝	帯広
副会長	深井 弘美	帯広	理事	鈴木 雅裕	小樽		佐藤 聖	苫小牧
専務理事	伊藤 隆人	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧			
常務理事	酒井 正衛	札幌	理事	小笠原 信夫	千歳	事務局	藤田 和代	

司会 専務理事 伊藤 隆人

1. 開会の辞(深井)

2. 北海道代協会長挨拶(羽山)

新年あけましておめでとうございます。来年度から業法改正があり、週刊ダイヤモンドに相当厳しいことが書いてあります。また、金融庁検査が実際に調査に入った事も書かれています。参考に購入して読んで戴けると良いかと思ひます。今日はどうぞ宜しくお願ひ致します。

3. 日本代協理事挨拶(木内)

明けましておめでとうございます。昨年は北海道代協の事業をご苦勞様です。また、日本代協の活動にご協力を改めて感謝します。来年度から改正保険業法がある。今月末頃に、監督指針ができるが、その中に情報提供義務と意向把握義務。監査からは体制整備も大変ですが日本代協としても情報提供は抜かりなくやっていますので、宜しくお願ひ致します。国民年金基金、損害保険大学課程コンサルティングコースとかなりハードな事業をやっているが、未達数字は年度内に達成のご尽力をお願ひ致します。また、2月の増強キャンペーンもあり、皆さまの今一つの踏ん張りにご協力を宜しくお願ひ致します。

4. 募集規範朗読(本田)

5. 議長選出

議長には吉田和彦氏(釧路)が指名され、承認を得た。

6. 議事録署名人の選出

議事録署名人には、田中氏(札幌)、山崎氏(札幌)が指名され、了承を得た。

7. 議 事

[I] 報告事項

(1) 日本代協理事会報告(木内)

【報告事項】

- ・第6回理事会の会長挨拶より、金融審議会座長を務めた洲崎教授の記念セミナーで、保険ショップがターゲットであったが、検査項目をクリアしていけば我々代理店にとっても大きな脅威になるのでそれを念頭に置いて、すすめて欲しいという意見。
- ・国民年金基金や損害保険トータルプランナーのことを知らない方が多すぎる。伝わっていない。「伝えた」ではなく「伝わったかどうか」が大きなキーワードで、それを大事にして行って下さい。
- ・第5回の理事会議事録の承認。
- ・中間監査実施の報告は、会員増強、国民年金基金の積み残しはあるが、経理に関して特段問題は無い。
- ・コンベンションに関して概ね良好であったが、来賓の挨拶の時の私語が気になった。
27年度会場については、規模を拡大し11月13・14日で行う。
- ・正会員増強に関しては4ヶ月連続プラス。宮城+13 北海道+7と報告。保険会社では東海が+32と際立っていた。
- ・国民年金基金は120件の目標に対して残念ながら52件で終わった。未達代協20代協。
- ・損害保険大学課程11月末現在トータルプランナー認定取得者は9,374名。現在来春コンサルティングコース受講者募集中。
- ・活力研は2月12日に開催される。
- ・保険業法改正に関して2月下旬にQ&Aで出る。来年春施行となる。
- ・ぼうさい探検隊の応募数は41団体163マップのエントリーがあった。これは、前回の倍以上にもなる。3月に仙台で、国連防災世界会議が行われる。その折に、日本代協賞として「キッズリスクアドバイザー賞」を新設。
- ・日本代協ニュース新年号に直資代理店の対談が載っている。
- ・旧認定保険代理士資格特例措置が6名にされた。
- ・損害保険トータルプランナーに関する広告表記については必ず損害保険協会の事前申請が必要。

【決議事項】

- ・各ブロックから27年度の提案が出ており検討の結果全員一致で承認されました。
詳細については、各代協の事務局・役員に問い合わせ戴きたい。

【事業計画の進捗状況】

- ・企画環境委員会から、宮崎県代協は公正取引委員会の講師を招いた独禁法のセミナーを開催し、好評だった。
- ・教育委員会はコンサルティングコース受講目標840名と決めて承認された。
専門コースの教育プログラムについて受講者が中々集まらなく独自でする人が多い為、回避

とする予定です。

- ・組織委員会は2月に全国一斉「代協正会員増強キャンペーン」を実施する。連れてき隊と有力代理店リストを報告して下さいとありました。
- 国民年金基金については未達代協には目標達成に向けた「PDCA」を実践してほしい。
- ・CSR委員会は国連防災世界会議に参加する。ぼうさい探検隊マップとグリーン基金について方向性を共有しました。
- ・ブロック長会議地域別では、好事例の紹介がありました。
- ・PIASは円安の影響があるが、燃料費低下で昨年同額程度で出来そう。
- ・監事講評では、活動の進捗が遅れている項目もあったが、活発な議論、運営がされたと判断する。以上、質問なし。

(2) 日本代協ブロック長懇談会報告(羽山)

- ・諸会議の予定について資料 p13 確認。コンベンションの日程も決定している。
- ・北海道代協の諸会議について、p50 に北海道代協と各支部のスケジュール日本代協の分かる部分記載。今年は札幌の宿泊費が更に値上がりするという情報の中、スケジュールが分かれば前もって宿泊先の手配にも活用して戴きたい。また、北海道代協HPのスケジュールも時々見て戴き、活用してほしい。
- ・会員増強キャンペーンは2月いっぱい行われます。また、国民年金基金は3月末迄となっております。ご協力をお願い致します。全国のブロック長さんもこの2項目は大変ご苦労されているようです。ただ、国民年金基金は近畿ブロックは目標達成しており、好事例を公開したい。パーポイントもあるので活用して戴きたいと思います。
- ・社会貢献に関しては「タオルボランティア」が全国の中では非常に高い評価を受けている。
- ・北海道代協の支部間交流活動は高く評価して戴いている。以上、質問なし。

(3) 日本代協委員会報告

【広報委員会】(嶋田)

- ①テレビによる損害保険トータルプランナー PR の第2段放送について2月末から3月初旬に予定されている。決定次第、皆さまにご案内したい。
- ②昨年12月から新日本保険新聞社と提携し、新聞に代協活動が取り上げられることになった。また、日本代協のHPでも観れることになった。北海道からタオルボランティア活動の件を記事に投稿する予定で日本代協に報告し申請をする。支部から掲載記事がありましたら、広報委員の方に申し出てほしい。

【CSR委員会】(坂本)

- ・今月30日に委員会をする。
- ・ぼうさい探検隊マップコンクールのお礼と、応募が41団体163マップと前年よりも倍増した。
- ・2月に委員会を開催しますが、ぼうさい探検隊マップ応募は今年は早め早めに活動したいと考えています。ご協力を宜しくお願い致します。
- ・グリーン基金は旭川から(もりねっと北海道)1件、釧路から(霧多布湿地ナショナルトラスト)1件エントリー中です。2月に選考委員会が開かれ決定します。全国で21団体の申込みです。

【ビジョン委員会】(佐々木)

- ・1月27日に委員会予定で、報告なし。

【企画環境委員会】本日、日本代協で委員会の為、報告なし。

【教育委員会】本日、隣で委員会中の為、最後に報告。

【組織委員会】(川口)

- ・全国の組織委員会は1月20日に、全道の組織委員会は2月3日開催する。
- ・現在561店の会員数。2月に全国一斉会員増強キャンペーンが行われる。
北海道の入会目標は65で、最終的な目標は600店です。3月まで粘り強くやっていきたい。
- ・国民年金基金は現在0ですが、残り2ヶ月で目標4件は頑張りたいと思う。

(4)各支部活動報告(挙手発言)

函館支部

- ・11月20日消費者協会との懇談会を行った。反社会的勢力の契約についての質問には分かった時点でお断りしていると回答。逆に反社会的勢力の人たちにぶつけられて一般消費者は困るんじゃないかという声から、我々として何かできる訳ではないので、国で対策を考えてもらえない。という回答で終わりました。
- ・12月選挙で、道南地区、前田一男先生を推薦した。推薦状と要望書を事務所に届け、お菓子の差し入れをした。当選で祝電を打った。先日、秘書がお礼の挨拶に来たので、改めて要望書の記載内容のことと、郵貯、農協とあるが公正なステージで競争をしたいと要望した。
- ・タオルチャリティーは1,207本集まり、昨日、6施設に200本ずつ寄贈した。

釧路支部

- ・保険会社との意見交換会は毎年開催している。特にはないが良い交換会でした。
- ・11月21日 新聞2面カラー広告を出しています。
- ・12月10日 損保協会や保険会社のサービスセンターと懇談会を今年初めて行った。継続していきたい。
- ・p36、日本代協で釧路の新聞広告が全国の代協に紹介された。(リーガルチェックの見本として)

旭川支部

- ・11月29日北海道新聞一面広告をだした。全部で約30万部発行。
- ・12月5日第2回北見連絡会を開催、羽山会長にも同席して戴き13名で開催した。
- ・新年交礼会は42名参加のもと、盛大に終わる。

(5)北海道代協各委員会報告

【組織委員会】(川口)

- ・会員増強最終目標600店を2月のキャンペーンに合わせて皆さんの協力で頑張りたい。

- ・国民年金については3月までに0にはならないようにやっていきたい。

【事業委員会】(白戸)

- ・第2回委員会が10月24日に行われた。8月9月DRP車両入庫キャンペーンの目標60台は結果35台で終わる。
- ・各支部からの進捗状況など報告。3回目の事業委員会は2月13日を予定。
- ・2月24日DRPの全国大会(15周年)に白戸、深井、寺田が出席する。

【CSR広報委員会】(坂本)

- ・タオルボランティアは全道で3,515本集まる。来年度は全支部がタオルボランティアに取り組んでほしいと思います。

【教育委員会】(佐々木)

- ・今週14日に田中札幌支部長と私で、各保険会社を回った。トータルプランナーの受講のお願い、会員増強のお願いをしてきた。何社かは、本社からトータルプランナー受講の指示がでているようなので、支部でも社員さんにお話し、お願いして戴きたい。

【企画環境委員会】濱中氏不在の為、報告なし。

(6)各進捗状況確認(羽山)

- ・会員増強について、入会あれば退会ありと、有力代理店リストを活用して何とか600店目標に向けてご協力をお願いしたい。
- ・損害保険トータルプランナー目標40名。今日現在20名です。こちらもご協力をお願いしたい。
- ・p28トータルプランナー移行・移行率。p29トータルプランナーがいる代理店に登録の件、北海道は12月9日時点で49代理店しか登録されていない。各自が登録しなければ登録にならないので、各支部に帰って登録のお願いをして戴きたい。

(7)その他

【政治連盟】(赤山)

- ・12月師走の衆議院選挙の応援ありがとうございました。p63政連の会費については函館支部が大幅に超過、室蘭支部も超過。帯広支部は今まで無かったが今年にご入金戴きました。ありがとうございます。入金空白になっている支部はご入金くださるよう宜しくお願い致します。

Q 山崎理事より、近畿地区の年金基金の好事例を教えてください。

- ・リストアップをし、各支部長、委員の方に積極的に動いていただく。詳細は後程、配布する。

A、山口日本代協組織委員長

- ・大阪代協は組織委員会とは別に国民年金基金委員会を作り、その委員がいる。やる気が違う印象です。近畿、阪神のやり方をまねて20日の組織委員会で再度徹底する。①代協会員の個人代理店のリストアップをし、ローラーを掛け働きかける。②東京海上のパートナーズに対する取り組み。東海は会社挙げて代協活動に協力する体制です。現委託型対象者に対してお願いをするの

ですが、まずパートナーズに出向いてご紹介をして戴く。そして説明会或は個別に話し掛ける。③自賠責代理店、バイクショップは個人でやっている所が多いので、交錯をしていく。この三つを3月末まで徹底してやっていく。

〔Ⅱ〕審議事項

(1) H27-11-13~14 日本代協コンベンション都道府県「ブランド紹介」北海道代協推進委員会

佐々木副会長より、次年度第5回の日本代協コンベンションは11月13日・14日お台場のグランパシフィックで開催する予定。参加人数は増える見込みとなっている。毎年コンベンションで、各都道府県代協をPRするコーナーがあり、次年度は北海道が担当することになった。北海道をPRするプロジェクトチームを立ち上げたい。以上、提案説明がされ、審議の結果、ブランド紹介委員会を立ち上げることに拍手をもって承認された。方法は4役に一任する。

(2) 会員増強 600 店に向けて

・寺田副会長より、損保協会に各支部の担当保険会社窓口を提示して戴くよう依頼していますが、まだ報告がない状況です。次回の組織委員会までには報告したいと思います。それを基に組織委員だけではなく各支部長や副支部長にもきちんとした丁寧なお願いをして戴きたい。全支部長に確約して戴きたい。各保険会社の出先の支社に代協活動の正式ルートとして支社長なのか、課長なのか、損保協会を通じてお願いしている。今後の活動・行事の関係構築のためにも、全道各支部の窓口を正式に作りたいと考えている。今までは札幌のみ。以上、提案説明がされ、損保協会を通じて各社と各支部との窓口を作ることに全員の拍手をもって承認された。

・北海道代協では、有力代理店のリストアップの有力というのは、代協に入会していただけそうな代理店のことです。忙しい時期ではありますが、リストアップされた代理店に、紹介者と支部長又は副支部長又は組織委員長、代協活動の分かる方が同伴、支部一丸となって回り、600店達成する。2月3日会員増強に向けて支部長又は、副支部長、代協活動の分かる方など同行する活動をする。以上、提案説明がされ、各支部長を頭に責任を持って同行活動していくことを全員の拍手をもって承認された。

【山口理事補足】

日本代協としては、岡部会長名で全保険会社本社に対して会員増強のお願いをしている。近年、各社とも本気になって代協の会員増強に協力する姿勢を示して戴いている。且つ各拠点に対して指示を出して戴いている。逆に各保険会社から我々に言われているのは、各地域における拠点とのパイプを是非作ってほしいと言われている。是非とも各支部の各支部長が中心に各保険会社の現場の拠点回りして戴き、良好な関係の構築をしてほしい。

【山崎理事より】

札幌支部幹事の細川さんから、共栄火災の北海道のプロ会を2月3日に研修会と合わせ行われる。その時に北海道代協札幌支部から代協のPR及び代理店賠償及び入会の案内の依頼があり、説明に伺う。共栄火災の各道内有力代理店にはフォローしてほしい。

(3) 会費検討委員会再開の件

松浦副会長より、会費検討委員会の経緯説明と確認があり、審議の結果、次回会議に向けて再開することを満場一致で承認された。

【経緯と確認】

・会費検討委員会は平成 22 年に第 1 回目がスタートした。前回のブロック協議会で再度再開してしかるべき時期に決定するということになり、会長より松浦副会長が付託されました。昨年 11 月 21 日に羽山会長、松浦副会長、伊藤専務理事、酒井常務理事の 4 名で再開の件を検討し、本日前 10 時からこの 4 名で議事録を再度精査しました。決定事項の再確認。最終 H26 年 1 月 17 日決定事項にて会費は一律。平成 27 年度より実行であったが、時期尚早と一年先送りとなっていた。つまり 28 年 4 月から金額は未定であるが会費一律、会員一律スタートとなった。会議では、もう既に議論は出尽くしたが、金額だけが決まっていない。当初より約 5 年経過しているため、改めて会費のシュミレーションを実施後 4 名で再検討し、これを基に 4 月 17 日次回ブロック協議会で具体的に金額等を公表する。4 月の理事会の前、事前に資料を提出することとする。

(4) 法律相談複数化の件

深井副会長より、現在、北海道代協は、札幌総合法律事務所に顧問委託している。相談案件が顧問先の保険会社と重なった時に引受が出来ない。それを踏まえて今後一つの法律事務所ではなく複数化を検討する必要の有無を考える提案説明がなされ審議の結果、4 役で全体を調べ検討することを全員の拍手をもって承認された。

【意見】

・札幌総合法律事務所は損保ジャパンが顧問先だが、損保ジャパンの案件がきた時には他を紹介する事になっているので問題ないと思う。複数あるのは望ましいかとは思いますが、顧問料も掛かる。

(5) 損保協会北海道支部との地区交流

寺田副会長より、損保協会北海道支部との打合せで、損保協会は損害保険会社を中心に定期的に集まりをしていることが分かり、地区の損保会社との地区交流をお願いしたところ、地区によって開催様式は違うが、情報交換、意見交換の場としては了解を得ました。出席者は支社長、損害の担当責任者、センター長が中心で、時期は決まっていません。参加人数は一社 2 名程度。窓口は北海道支部の内藤氏で、スケジュールが出たら支部に下ろしていく。損保協会と北海道代協支部との地区交流について正式に理事会の了解を得たい旨の提案説明がなされ審議の結果、満場一致をもって承認された。

【釧路支部の交流報告】

12 月に行った。釧路では前向きに懇談をしたかったが、各保険会社側に、こちらの主旨すら上手く伝わってなく内容が無かった。どこが主催かも不明瞭であった。

(6) 支部間交流 活性化協力

寺田副会長より、北海道代協を盛り上げる一貫として、近隣支部と連携、協力、支部の垣根を超えた交流、情報の交換等、応援し合うことが提案された。

審議の結果、各支部交流・活性化協力は進めるが、承認はとらない。

【意見】

会長一支部が何もやっていないということではない。人数の少ない支部は役を重複して行っている。役員が大変ご苦労しているのが良く分かる。そういった意味で支部間交流や役員が出向く等、お

互い協力バックアップしていったらどうでしょうかという提案です。これはすべての支部に於いてもそうです。

山口理事－支部間交流とか、活性化はだれも反対はしないが、具体的に何を行うのか見えて来ないので、分かりづらい。支部間交流をもっと具体的に提示して戴かないと支部が解らないように思う。ただ、会費値上げとリンクはしていないと思う。

山崎理事－ここは会費は関係ない話。支部の運営・活動は支部長が中心となって行われることは確認されていること。支部間交流もあっていいこと。

鈴木理事－支部間交流や協力することは当たり前のこと。審議事項としては、おかしい。支部の会員には会費が上がることについて伝えてある。

小笠原理事－支部間交流が少ないのは確か。活動量が少ないことは感じておりますが、審議されることはないと思っている。納得できない。

(7) 諸会議開催予定

伊藤専務理事より、報告とお願い。資料 p50 に北海道代協予定が記載されています。これは北海道代協HPの Google カレンダーにも載っていて、何時でも閲覧出来るようになっています。これを支部活動、委員会活動に効果的に活用してほしい。

(8) 女性の活躍推進

伊藤専務理事より、これは日本代協のスローガンの一つにもなっています。資料 p45～49。各支部、各委員会活動にて是非、女性の積極的な登用をお願いしたい。

[Ⅲ] その他

* 佐藤委員長より教育委員会報告事項

- ・トータルプランナーの移行が終わった。北海道は 440 名中、408 名の移行 (92.7%)。
- ・トータルプランナー認定受与式が H26 年 12 月 5 に損保協会主催で東京イイノホールにて行われた。
- ・損害保険プランナーは全国で 50,024 人 (10 月末) その中でトータルプランナーは 9,504 人となっている。
- ・トータルプランナーのカード型認定証は 9,504 名中 2,300 名しか買われていないので (1 枚 648 円) 各支部にて推進してほしい。
- ・トータルプランナーがいる代理店登録も北海道でまだ 58 店しか登録されていない。こちらも損保協会のHPからで、早急に登録をお願い致します。
- ・新聞広告等における損害保険トータルプランナーの表記要領というのは原稿があがった時点で損保協会の方にリーガルチェックを受けなければならないことになっているため、7 営業日前までには必ず日本代協の事務局の方にメール又は FAX で、リーガルチェックを受けること。各支部教育委員には伝達済みです。(釧路は行っている)
- ・コンサルティングコース受講申込状況、本今朝時点で目標 40 名のところ 18 名とまだまだ足りない。前々回の理事会で目標は承認済みですので、目標達成まで、ご協力をお願い致します。各損害保険会社社員に会員増強のお願いの時に一緒にお願いして戴きたいと思います。

* 山口理事より、日本代協理事会では資料 p3 のように、冒頭に成立報告をして、前回理事会の議事録承認を行う。北海道代協理事会も同様にする提案をしたい。質問、意見なく全員の拍手をもって承認された。

ここで議長は謝意を述べて退任する。

8. 監事講評

本村監事より、岡部会長の年頭の挨拶にありますとおり、昨年11月の日本代協コンベンションのテーマが「代理店のコミュニケーションのあり方を考える」ということでした。その中に、小規模な企業が、個々人が持っている能力の総和を超えた力を発揮する為には、チームで成果を出せる仕組みにする事が大事であり、そのベースは良好なコミュニケーションに満ちた職場環境が必要であると言われておられました。

これを北海道代協に当てはめてみますと、北海道代協が各支部の持っている能力の総和を超えた力を発揮するためには、良好なコミュニケーションに満ちた環境を作ることが必要と解釈しています。先程の寺田副会長の提案は、一年前では険悪になっていたのではないかと感じておりました。

岡部会長は、社員に対して穏やかで優しげな表情で接し、相手を思う気持ちをこめて言葉をかけ、気楽に話せる雰囲気を作ることが大切だと言っておられます。「和顔愛語」愛に満ちた言葉です。今日のこの会議は北海道代協の成長を感じることができた良い会議であったと感じております。

9. 閉会の辞

以上をもって、松浦副会長は、平成 26 年度第 4 回北海道ブロック協議会第 5 回北海道代協理事会の終了を宣し、午後 3 時 30 分閉会した。

上記、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成 27 年 1 月 16 日

議長 吉田 和彦

議事録署名人 田中 幹

議事録署名人 山崎 善仁